|  |
| --- |
| 平成３１年度（２０１９年度）社会福祉法人　いなほ福祉会平見ハイツ　事業報告 |

**１．事業所所在地**

和歌山県東牟婁郡太地町太地９１６－１

　　　　電話　０７３５－５９－６０２２

　　　　FAX　０７３５－５９－６０５５

**２．基本方針**

 **一人ひとりの顔が見える小集団の共同生活をとおし、その人らしい暮らしが築ける支援を心がけます。**

 **入居者が、生活全般にわたり自立した生活が送れる支援を行います。**

**入居者の人格及び人権を尊重した支援を基本とし、支援者と入居者が共に育ち合える関係を築くことを目指します。**

　平見ハイツが、スタートし丸５年が経過しました。ハイツの生活にもすっかり慣れ、それぞれの空間でゆったりとリラックスし、生活を送れるようになっています。ハイツの生活は、多少の支援が必要な入居者もいますが、家庭では経験をしてこなかった洗濯や衣類のたたみ、布団の上げ下ろし、洗顔や歯磨きなど生活の流れのなかで徐々に自立をしてきています。

　一方で、週に３日のハイツ利用をしていたAさんが、高齢の母との生活が難しくなり、毎日ハイツを利用するようになりましたが、急激な力の衰えが見られ

生活全般にわたり介助が必要になりました。今後、重度の利用者支援に対して

職員の知識や経験などが強く求められるようになると思われます。

**３．重点目標**

1. **入居者の希望や思いを引き出し、ハイツで豊かな生活がおくれるよう支援を行います。**

　　　ハイツでの生活をより豊かにしてもらいたい、という目標をたてました

　　　が、一人ひとりの要望を引き出すまでには至らず、十分ではありません

　　　でした。思いや要望をうまく表現できない利用者の気持ちをくみ取るこ

　　　との難しさを痛感しつつも、日々の生活の中での小さな変化を見逃さな

　　　いよう、しっかりと利用者に向き合っていきたいと思っていますが、ま

　　　だまだ時間がかかりそうです。

1. **体重測定や検温などを実施し、体調変化を把握し、症状によっては早期に通院同行を行い健康保持に努めます。**

ハイツでの生活で、やはり気になるところは、健康面のことです。お腹が痛

　　い、熱があるということも、自ら発することは少ないので、支援者側がいち

　　早く察知することが何より必要になってきます。そのためのバイタルチェ

　　ックは重要な取り組みです。

 ３．**入居者同士の交流や関係づくりができる工夫を行います。**

入居者同士の関りは、まだまだ不十分なところがありますが、少しずつ、

　　会話する機会が増えているように思われます。支援者が間に入ることも

　　多々ありますが、日々の生活の中で入居者同士の会話や談笑なども見られるようになりました。

　４**．研修や学習をとおし、支援者の資質向上に努めます。**

体制上、研修に参加する機会がもちにくく、職員会議での情報共有や課題

　　に対する支援方針を立て、具体化することが中心となっています。

　　折に触れ障がい状況や特性について、資料を使ったりしながら知識を深め

　　てもらうことを行っています。

**４．入居定員**

定員１０名　　現員１０名　（男性　５名・女性　５名）

**５．職員体制**

* 年度末での退職者があり、平見ハイツにおいては現在、夜勤世話人が、

男性、女性共に１名ずつ不足している状態です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職　　　種 | 人　員 | 業務概要 |
| ・管理者　　　　　　　 （常勤・兼務） | １名 | 従業者及び業務の管理その他の管理を一元的に行う。 |
| ・サービス管理責任者　 （常勤・兼務） | １名 | 利用者の個別支援計画を作成するとともに、サービス内容の評価、日中活動サービス事業者との連絡調整等、他の従業者に対する技術的な指導及び助言を行う。個別支援計画の策定 |
| ・生活支援員 　　　（非常勤・専従） | ５名 | 食事や入浴、排せつ等の介助を行う。 |
| ・世話人（調理） （非常勤・専従）（日勤・夜勤）（非常勤・専従） | ２名６名 | 食事の提供や生活上の相談等、日常生活の適切な支援を行う |

* 年度末での退職者があり、平見ハイツにおいては現在、夜勤世話人が、

男性、女性共に１名ずつ不足している状態です。

ハローワークだけでは、応募者も限られ働き手が少なくなっているのは、

この地方でも同じです。

様々なつながりを通して声をかけていますが、なかなか見つからないのが実情です。

**６．職員勤務体制**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職　種 | 勤務時間 | 勤務日 |
| 管理者 | ８：３０～１７：３０ | 月曜日～金曜日 |
| サービス管理責任者（生活支援員兼務） |
| 世話人（調理員） | １５：００～１８：００ | ３６５日 |
| 世話人（遅出） | １６：００～２０：００ |
| 世話人（夜勤）生活支援員（夜勤） | １８：００～　９：００ |
| 生活支援員（早出） | ６：３０～　８：３０ | 月曜日～土曜日 |
|  生活支援員（日勤）　世話人（日勤） | ８：３０～１７：３０ | 土・日・祝夏期・冬季休暇 |

**７．入居者への支援内容**

**（１）〔個別支援計画〕**

 　　**①　「個別支援計画」の策定と計画に沿った支援の実施**

**（２）〔生活支援〕（入居者の生活の質を高める支援）**

  **①　食事の提供（朝食と夕食）**

 ・栄養管理、買い物、食事準備、必要に応じた昼食の提供

 ・食堂、台所、食器等の衛生保持と管理

 ・献立記録

**②　金銭出納にかかる支援**

・入居者負担金（利用料・入居費）の管理

・金銭出納帳の管理

・入居者個別の金銭管理

**③　健康にかかる支援**

 ・服薬、通院、受診等の管理、相談、助言、同行支援

 ・規則正しい生活、清潔、衛生面についての相談、助言、支援

 ・朝、夕の健康状態の確認

**④ 日常生活場面における支援**

 　　　 ・福祉サービス事業所、職場、交友関係、家族との関係、個人生活、社会生活にかかる相談、助言、連絡、調整、支援

**⑤　行政機関等の手続きにかかる相談、助言、連絡、調整、支援**

 **⑥　職場訪問や余暇活動への相談、助言、連絡、調整、支援**

**⑦　緊急時（事故・病気等）の対応**

 **⑧　地域行事への参加と住民との交流をはかる**

 **⑨　その他**

**（３）〔入居者自治の育成〕**

**①　入居者の自治を高めるための各種支援**

　　　・各利用者の誕生日にはケーキでお祝い

**８．諸記録の整備**

 ・「日勤・夜勤業務日誌」

 ・「個別支援記録日誌」

 ・「調理業務日誌」 等々

**９．入居者のプライバシーの確保（個人情報管理）**

 　職員は、正当な理由なく、その業務上知り得た入居者又はその家族の秘密を第三者に漏らしてはならない。さらに、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を職員との雇用契約に明記するなど必要な措置を講じました。

**１０．非常災害対策（安全管理）**

 　天災及びその他の災害が発生した場合、職員は入居者の避難等適切な措置を講じる。また、防火管理者は、非常災害に関する具体的な計画を立て、職員に周知徹底を図るとともに、避難経路及び協力機関等との連携方法を確認し、災害時には、避難等の指揮をとる。

また、非常災害に備えるため、避難、救助その他必要な訓練を定期的に行うものとする。

・避難訓練の実施（　9月・3月）

 ・消防設備点検　（　７月・１月）

**１１．虐待防止のための措置**

 　入居者の人権擁護・虐待防止等に対応するため。責任者の設置、相談窓口の設置等苦情解決体制の整備、成年後見制度の利用支援、職員に対する研修その他必要な措置を講じる。

**１２．苦情解決のための措置**

　　入居者からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、相談窓口の設置その他必要な措置を講じる。

苦情解決責任者　　　細野　建治

 苦情受付担当者　　　岡本　恵子

第三者委員　　　　　那智勝浦町役場福祉課　障害係り担当

**１３．職員の援助技術の向上**

1. 職員会議の実施（月一回）

・法人からの労務等の連絡

・入居者支援にかかる情報共有と支援方針

（２）研修の実施

　（研修）

　　　・１１月１３日　和歌山県GH職員研修会（田辺） 濱中ひとみ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 岡本恵子

**１４．その他の業務**

（１）法人内利用者の宿泊体験実習の受け入れ

〔平成３１年度利用実績〕

日中一時利用・宿泊体験利用の実績（平成３１年度）

日中一時利用　利用者　０名　　延べ利用人数　　０名（０時間）

　宿泊体験利用　利用者１１名　　延べ利用人数　８３名（８３泊）

　作業所職員による宿泊支援回数　　　　　　　　　６名（同泊）

（２）啓発活動（地域住民の理解の促進）

（３）地域との協力